

建設局北建設事務所安全推進係 掘削・占用関連業務に係る 会計年度任用職員（特定事務〔職場応援〕）募集要項

- 採用予定日 令和8年6月1日（月）
- 受付期間 令和8年5月1日（金）～令和8年5月12日（火）

1 募集人数
1名

2 業務内容

- ・ 開発行為事前審査業務
- ・ 宅地造成及び特定盛土規制法等指導監督業務
- ・ 管理者復旧・工事検査願請求業務
- ・ 道路法第24条・第32条の受付・台帳整備・交付等窓口対応
※ 災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3 応募資格

- ・ Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる者（資格不問）
 - ・ 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 年齢、性別、学歴は問いません。
※ 日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4 任用期間

令和8年6月1日（月）から令和8年9月30日（水）まで

- ※ 勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。（最大4回まで最長5年）

5 勤務条件等

(1) 基本給

月額約 212,262 円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

(2) 諸手当等

期末手当・勤勉手当、費用弁償等

- ※ 一定の要件を満たす場合に支給します。

(3) 勤務時間・日数

8時45分から17時30分（休憩60分）・週4日（31時間）

- ※ 時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、週のうち所属から指定された曜日

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

- ※ 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市建設局北建設事務所（神戸市北区有野町唐櫃 3064）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険法

※ 一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・ 営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ① 兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
 - ② 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③ 兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7 問い合わせ・書類提出先

〒651-1331 神戸市北区有野町唐櫃 3064

神戸市建設局北建設事務所

電話（078）981-9900（直通）

※ 平日 9：00～17：00 まで受付（12：00～13：00 を除く）

8 申込方法

① 提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※ 面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

② 申込方法

郵送にて「7 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③ 受付期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月12日（火）【必着】まで

9 その他

- ・ 応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・ 本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・ 本募集に際して収集した個人情報、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。